

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第73号 (令和4年12月22日認定決定)

株式会社チェリーコンサルタント (高松市)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣(都道府県労働局長へ委任)の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 95人(うち女性30人) ◆計画期間 平成30年1月1日から令和3年12月31日

[両立支援に関する取組および制度]

- 産前産後休業や育児休業等の制度の周知や情報提供を行うため、周知文書を作成し、全従業員にメール送信しました。
- 育児休業を取得しやすい環境作りのため、令和3年6月に社会保険労務士を招いて育児休業制度に関する管理職研修を行いました。

[働き方の見直しに資する労働条件整備の取組]

- 年次有給休暇取得促進のために、年次有給休暇の計画的付与制度を導入するとともに、取得推奨に関する通知を発出し、取得を呼びかけました。
- 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための取組として、令和2年5月にテレワーク制度を導入しました。

[育児休業等取得状況]

- 計画期間中に女性労働者2名が育児休業を取得し、取得率は100%でした。
- 計画期間中に男性労働者1名が育児休業を取得し、取得率は100%でした。

企業からひとこと

当社では、育児や介護と仕事の両立が当たり前の職場風土づくりを積極的に取組み、認定をいただきました。

今後も、育児休業や看護休暇、介護休暇など、個々の生活の環境変化に応じて仕事と家庭の両立で支えられる就業環境づくりをさらに推進して参ります。



子育て中の男性社員とお子さん

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎北館 2F
香川労働局ホームページ <http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>